

証券コード 5819

平成27年3月4日

株 主 各 位

愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10

カナル電気株式会社

取締役社長 尾羽 瀬 正 夫

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月18日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月19日（木曜日）午後1時
2. 場 所 愛知県名古屋市中種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.canare.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、中国、東南アジア市場が停滞したものの、円安と日本市場の回復傾向が継続し、全体的には回復基調となりました。

このようななか、当社グループは、国内外においてアクティブBNC、光製品、木卓、BNCコネクタなどの販促活動を積極的に行うと共に、海外生産品を中心にコストダウンをはかるなど更なる収益性の改善に努めてまいりました。

この結果、売上高10,137百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益1,613百万円（前連結会計年度比41.7%増）、経常利益1,726百万円（前連結会計年度比41.6%増）、当期純利益1,159百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。

製品別の売上状況（連結）は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度売上高	構成比	当連結会計年度売上高	構成比	対前連結会計年度増減率
ケ ー プ ル	3,520百万円	37.4%	3,753百万円	37.0%	6.6%
ハ ー ネ ス	1,673	17.8	2,010	19.8	20.2
コ ネ ク タ	1,569	16.7	1,564	15.4	△0.3
機 器（パッシブ）	1,450	15.4	1,616	16.0	11.4
機 器（電 子）	541	5.7	762	7.5	40.8
そ の 他	657	7.0	429	4.3	△34.6
合 計	9,413	100.0	10,137	100.0	7.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は52百万円で、その主なものは当社の製造設備及び事務用機器の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金によって充たいたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期
	自 H23. 1. 1 至 H23. 12. 31	自 H24. 1. 1 至 H24. 12. 31	自 H25. 1. 1 至 H25. 12. 31	自 H26. 1. 1 至 H26. 12. 31
売上高(百万円)	8,108	8,347	9,413	10,137
経常利益(百万円)	802	948	1,218	1,726
当期純利益(百万円)	555	586	779	1,159
1株当たり当期純利益(円)	82.23	86.95	115.42	171.77
総資産(百万円)	8,363	9,281	10,984	12,462
純資産(百万円)	7,105	7,875	9,248	10,579
自己資本比率(%)	84.9	84.8	84.1	84.9
1株当たり純資産額(円)	1,052.75	1,166.77	1,370.12	1,567.47

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Canare Corporation of America	550千米ドル	100%	米国・カナダ・中南米諸国における当社製品の販売
Canare Corporation of Korea	1,000,000千ウォン	100%	韓国における当社製品の販売
Canare Corporation of Taiwan	10,000千新台幣ドル	100%	台湾における当社製品の販売
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	5,793千人民币元	100%	コネクタ及び機器（パッシブ）製品の製造・販売
Canare Electric Corporation of Tianjin	2,896千人民币元	100%	中国・香港における当社製品の販売
Canare France S. A. S.	300千ユーロ	100%	欧州における当社製品の販売
Canare Singapore Private Ltd.	250 ^{千シンガポール} _{ドル}	100%	韓国・台湾・中国を除くアジア地域における当社製品の販売
カナレハーネス(株)	40百万円	100%	ハーネス及び機器（パッシブ）製品の製造・販売
(株)カナレテック	70百万円	100%	機器（電子）製品の開発、設計、製造及び販売
カナレシステムワークス(株)	20百万円	100%	A/V機器収納用卓及びワゴンの設計、製造及び販売

(4) 対処すべき課題

① 新興市場開拓

先進国の成長率が低下するなかで、新興国は今後も高い成長率を維持することが見込まれます。当社グループの成長にとって、新興国の成長を取り込むことは不可欠です。

② 電子機器のビジネス拡大

当社は、ケーブル、コネクタ、ハーネスがビジネスの3本柱となっておりますが、これに加えて、電子機器を柱の一つに育てることにより経営の安定をはかると同時に成長のエンジンとしてまいります。

③ 価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため製造子会社の稼働率、生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

④ 顧客のニーズにあった製品開発

テレビ放送の4K、8K化などにより、顧客ニーズは変化しておりますので、これに迅速に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造を行っており、放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカ等へ販売しております。

当社グループの主要製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品	用 途
ケ ー ブ ル	光カメラケーブル、マイクケーブル、スピーカーケーブル、同軸ケーブル	放送局、スポーツ競技場、教育施設等のオーディオ・ビデオ設備向け
ハ ー ネ ス	光カメラケーブル、AV接続ケーブル	
コ ネ ク タ	光カメラコネクタ、BNCコネクタ、F型コネクタ、接続用工具	
機 器 (パッシブ)	オーディオ・ビデオパッチ盤、ビデオジャック、コネクタ盤	
機 器 (電 子)	光コンバータ、光トランシーバ、アクティブBNCコネクタ	
そ の 他	他社製品	

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

名 称	所 在 地
(当社)	
名古屋本社	愛知県日進市
新横浜本社	横浜市港北区
大阪営業所	大阪市北区
福岡駐在所	福岡市中央区
光デバイス開発部	愛知県長久手市
(国内子会社)	
カナレハーネス(株)	愛知県日進市
(株)カナレテック	横浜市港北区
カナレシステムワークス(株)	東京都荒川区
(海外子会社)	
Canare Corporation of America	米国ニュージャージー州
Canare Corporation of Korea	韓国ソウル市
Canare Corporation of Taiwan	台湾新北市
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国天津市
Canare France S.A.S.	フランスコロンプス市
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
240 (60)名	2名減

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89 (32)名	5名減	45.2歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,092,200株
- ② 発行済株式の総数 7,028,060株（自己株式278,397株を含む）
- ③ 株主数 8,066名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社香流	800千株	11.8%
株式会社新高輪	800	11.8
株式会社センリキ	350	5.1
川本公夫	300	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	244	3.6
大阪インダストリーズ株式会社	203	3.0
川本重喜	200	2.9
加藤宣司	200	2.9
株式会社ノダノ	200	2.9
合同会社カワシマ	200	2.9

- (注) 1. 持株比率は自己株式（278千株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが上記の大株主から除いております。
所有株式数 278千株
発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 3.9%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役に関する事項（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	尾羽瀬 正 夫	Canare Corporation of America 取締役会長※ Canare Corporation of Korea 代表理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事長※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長※ Canare France S.A.S. 代表取締役社長※ Canare Singapore Private Ltd. 取締役社長※ カナレハーネス(株) 取締役 カナレシステムワークス(株) 取締役 (株)カナレテック 取締役
常務取締役	大 野 淳一郎	Canare Corporation of America 取締役社長※ Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事※ Canare France S.A.S. 取締役社長※ Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長※ (株)カナレテック 取締役
取 締 役	後 藤 晃 男	生 産 管 理 部 部長 情報システム部 部長 Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 カナレハーネス(株) 取締役
取 締 役	吉 森 直 樹	技 術 部 門 部長 Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 カナレハーネス(株) 取締役 カナレシステムワークス(株) 取締役 (株)カナレテック 取締役
取 締 役	中 島 正 敬	営 業 部 門 部長 カナレシステムワークス(株) 取締役 (株)カナレテック 取締役
取 締 役	小 淵 敦	管 理 部 部長 Canare Corporation of America 取締役会長※ Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事長※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長※ Canare France S.A.S. 取締役社長※ Canare Singapore Private Ltd. 取締役社長※ カナレハーネス(株) 取締役 カナレシステムワークス(株) 取締役 (株)カナレテック 取締役
取 締 役	祖父江 秀 行	経 理 部 部長 Canare Corporation of Korea 監査役※ Canare Corporation of Taiwan 監査役※ カナレハーネス(株) 監査役 カナレシステムワークス(株) 監査役 (株)カナレテック 監査役
取締役相談役	加 藤 宣 司	—

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	財 田 洋 一	—
監 査 役	高 橋 久 志 美	—
監 査 役	田 中 耕 一 郎	—

※当該子会社は、当社の営業の一部と同一の部類に属する営業を行っております。

- (注) 1. 監査役財田洋一氏、高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は社外監査役であります。
2. 監査役財田洋一氏、高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役財田洋一氏及び高橋久志美氏は大手電器メーカーの経理部門において、各々40年間勤務した経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、田中耕一郎氏はこれまで会社を管理する立場で豊富な経験を積まれており、企業統治等に関する牽制指導が期待できる十分な見識を有しております。
4. 平成26年3月20日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって取締役相談役川本公夫氏及び清水陽兒氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	116,352千円
監 査 役 (内、社外監査役)	3 (3)	13,500 (13,500)
合 計	13	129,852

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
 2. 取締役報酬額は、平成20年6月10日開催の第35期定時株主総会の決議により年額150,000千円以内となっております。
 3. 監査役報酬額は、平成3年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっております。
 4. 上記取締役の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17,332千円、役員退職慰労引当金の繰入額6,825千円及び当事業年度において退任した取締役2名に対する報酬等3,000千円が含まれております。
 5. 上記社外監査役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,500千円が含まれております。

③ 社外監査役に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- (ア) 監査役財田洋一氏は当事業年度開催の取締役会（全18回）及び監査役会（全13回）の全てに出席しております。また、監査役高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は取締役会（全18回）のうち17回、監査役会（全13回）の全てに出席しております。
- (イ) 出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について毎回適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- (ウ) 出席した監査役会においては、各監査役の監査実施状況の報告及び重要会議等の情報報告と質疑を行い、社外の立場から意見を述べております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針について

当社は、平成18年5月30日に開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関し、以下のとおり決議し、推進しております。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。これを実践するためのパートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも、信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす、という企業のあるべき姿を明確にしています。また、当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例をみます。当社は、

ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供するとともに、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進してまいります。

一方、内外で企業の不祥事が多発している現状をとらえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築において必要な体制を次の8項目について整備いたします。なお、各項目について説明をしておりますが、当社の内部統制システムの基本方針の全文については、当社公式ホームページ (<http://www.canare.co.jp/>) をご参照ください。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役及び従業員が、顧客貢献、法令順守などの社会的使命を果たすことに適合した諸規定の最新版を社内イントラネットに掲載して周知徹底をはかっております。
- ロ. 定期的に業務監査チームによる内部統制のチェック、品質管理業務執行のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行に係る経営情報の保存管理に関する管理体制

取締役会が企業統治を遂行するために必要なすべての社内規程、取締役会議事録、決算報告などの情報を過去のものから最新のものまで記録保管し、これを取締役、監査役に開示する社内イントラネットを構築し、維持管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、適切に危機へ対応いたします。危機発生に際しては、社長へ通報され必要な指示、命令が発せられます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営基本理念を実現するために、中期経営計画、年度経営計画を策定し、これに沿って各部門が展開した計画に対して、取締役は取締役会や子会社会議に出席し重要事項の審議や決定を行います。また、取締役は、当社グループ各社の月次決算報告、稟議書、又は当社の品質管理や営業レポートなどの最新経営情報を、社内イントラネットを通して閲覧し、チェックしております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の月次決算報告書などの経営情報は取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示しております。また、当社の重要事項は、取締役会規程、稟議規程に基づき決定されます。一方子会社は、当社取締役が出席するテレビ会議形式の取締役会や関係会社管理規程、関係会社稟議運用ルールに基づいて管理されております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請に応じ、必要な専門性を有する社員を監査役スタッフとして任命します。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役へ委譲されます。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は必要に応じて取締役、使用人に対して報告や関係資料の提示を求められることができるとともに、監査役の判断で重要な会議に出席しております。また、当社グループの月次決算報告書などの重要資料をいつでも社内イントラネットを通じて閲覧できる状態にあります。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、全員が社外監査役で独立性を確保しており、原則として月1回監査役会を開催しております。また、監査役への賞与支給制度はなく、業績とは無関係でなおかつ利害関係のない立場で、監査役監査基準に基づいて監査を行っております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結)

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,035,946	流動負債	1,450,623
現金及び預金	6,350,638	買掛金	612,049
受取手形及び売掛金	1,398,407	未払金	153,215
商品及び製品	1,389,806	未払法人税等	346,372
仕掛品	51,870	繰延税金負債	779
原材料及び貯蔵品	275,686	賞与引当金	66,655
繰延税金資産	173,027	役員賞与引当金	27,229
その他	411,926	その他	244,322
貸倒引当金	△15,417	固定負債	431,630
固定資産	2,426,169	繰延税金負債	332,785
有形固定資産	1,286,104	製品保証引当金	13,159
建物及び構築物	248,947	役員退職慰労引当金	61,085
機械装置及び運搬具	177,585	退職給付に係る負債	7,321
工具、器具及び備品	73,624	その他	17,277
土地	782,675	負債合計	1,882,253
建設仮勘定	3,272	(純資産の部)	
無形固定資産	3,109	株主資本	9,951,581
電話加入権	1,563	資本金	1,047,542
特許権	624	資本剰余金	1,175,210
その他	921	利益剰余金	8,064,165
投資その他の資産	1,136,955	自己株式	△335,337
投資有価証券	985,065	その他の包括利益累計額	628,280
繰延税金資産	10,866	その他有価証券評価差額金	169,350
その他	141,023	土地再評価差額金	△371,051
		為替換算調整勘定	829,981
資産合計	12,462,116	純資産合計	10,579,862
		負債・純資産合計	12,462,116

(連結)

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,137,902
売上原価		5,873,787
売上総利益		4,264,114
販売費及び一般管理費		2,650,619
営業利益		1,613,495
営業外収益		
受取利息	43,364	
受取配当金	13,464	
不動産賃貸料	8,390	
為替差益	31,024	
投資事業組合運用益	16,786	
保険解約返戻金	8,020	
固定資産売却益	0	
その他	2,200	123,252
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,037	
投資事業組合運用損	3,987	
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	1,206	
その他	406	10,649
経常利益		1,726,098
特別利益		
投資有価証券売却益	36,283	36,283
特別損失		
減損損失	316	316
税金等調整前当期純利益		1,762,064
法人税、住民税及び事業税	586,607	
法人税等調整額	16,050	602,657
少数株主損益調整前当期純利益		1,159,407
当期純利益		1,159,407

(連結)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	1,047,542	1,175,210	7,114,000	△335,121	9,001,632
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△209,242		△209,242
当 期 純 利 益			1,159,407		1,159,407
自 己 株 式 の 取 得				△215	△215
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	950,164	△215	949,948
平成26年12月31日残高	1,047,542	1,175,210	8,064,165	△335,337	9,951,581

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年1月1日残高	175,429	△333	△371,051	442,345	246,389	9,248,021
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△209,242
当 期 純 利 益						1,159,407
自 己 株 式 の 取 得						△215
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,078	333	－	387,636	381,891	381,891
連結会計年度中の変動額合計	△6,078	333	－	387,636	381,891	1,331,840
平成26年12月31日残高	169,350	－	△371,051	829,981	628,280	10,579,862

(連結)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

カナレハーネス株式会社

株式会社カナレテック

カナレシステムワークス株式会社

Canare Corporation of America

Canare Corporation of Korea

Canare Corporation of Taiwan

Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.

Canare Electric Corporation of Tianjin

Canare France S.A.S.

Canare Singapore Private Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 24～31年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出入による外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しました。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,321千円計上されております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	78,052千円
土地	385,742千円
合計	463,795千円
上記に対応する債務	—

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,914,353千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額130,981千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △248,462千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,028,060株	—	—	7,028,060株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	278,273株	124株	—	278,397株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成26年3月20日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 107,996千円
- ・ 1株当たり配当金額 16円00銭
- ・ 基準日 平成25年12月31日
- ・ 効力発生日 平成26年3月24日

ロ. 平成26年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 101,246千円
- ・ 1株当たり配当金額 15円00銭
- ・ 基準日 平成26年6月30日
- ・ 効力発生日 平成26年9月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月19日開催予定の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 168,741千円
- ・ 1株当たり配当金額 25円00銭
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年3月20日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っていません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	6,350,638	6,350,638	—
② 受取手形及び売掛金	1,398,407	1,398,407	—
③ 投資有価証券	985,065	985,065	—
資産計	8,734,112	8,734,112	—
① 買掛金	612,049	612,049	—
② 未払金	153,215	153,215	—
③ 未払法人税等	346,372	346,372	—
負債計	1,111,636	1,111,636	—
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は②受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,567円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	171円77銭

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(個別)

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,017,027	流動負債	1,282,174
現金及び預金	3,236,308	買掛金	789,360
受取手形	77,098	未払金	131,860
売掛金	1,089,349	未払費用	53,308
商品及び製品	1,054,435	未払法人税等	197,778
貯蔵品	14,710	前受金	13,400
前払費用	11,712	預り金	33,202
繰延税金資産	71,165	賞与引当金	45,931
未収入金	284,131	役員賞与引当金	17,332
その他	178,725	固定負債	100,517
貸倒引当金	△610	繰延税金負債	26,291
固定資産	2,572,900	製品保証引当金	13,159
有形固定資産	884,434	役員退職慰勞引当金	58,181
建物	159,248	その他	2,885
構築物	10,284	負債合計	1,382,691
機械及び装置	1,031	(純資産の部)	
車両運搬具	3,310	株主資本	7,408,937
工具、器具及び備品	30,098	資本金	1,047,542
土地	680,461	資本剰余金	1,175,210
無形固定資産	1,624	資本準備金	262,000
電話加入権	1,000	その他資本剰余金	913,210
特許権	624	利益剰余金	5,521,520
投資その他の資産	1,686,842	その他利益剰余金	5,521,520
投資有価証券	985,065	別途積立金	600,000
関係会社株式	454,864	繰越利益剰余金	4,921,520
関係会社出資金	119,163	自己株式	△335,337
長期前払費用	2,102	評価・換算差額等	△201,700
差入保証金	19,695	その他有価証券評価差額金	169,350
保険積立金	101,650	土地再評価差額金	△371,051
その他	4,300	純資産合計	7,207,236
資産合計	8,589,928	負債・純資産合計	8,589,928

(個別)

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,329,307
売 上 原 価		6,046,987
売 上 総 利 益		2,282,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,655,254
営 業 利 益		627,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,539	
受 取 配 当 金	619,587	
不 動 産 賃 貸 料	8,280	
為 替 差 益	33,519	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	16,786	
保 険 解 約 返 戻 金	8,020	
固 定 資 産 売 却 益	0	
そ の 他	13,734	702,467
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	1,541	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,987	
固 定 資 産 除 却 損	837	
そ の 他	349	6,715
経 常 利 益		1,322,817
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,283	36,283
特 別 損 失		
減 損 損 失	316	316
税 引 前 当 期 純 利 益		1,358,784
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	340,400	
法 人 税 等 調 整 額	7,405	347,805
当 期 純 利 益		1,010,978

(個別)

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別 積 立 金	繰越利益 剰余金			
平成26年1月1日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	4,119,784	4,719,784	△335,121	6,607,416
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△209,242	△209,242		△209,242
当期純利益						1,010,978	1,010,978		1,010,978
自己株式の取得								△215	△215
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	801,736	801,736	△215	801,520
平成26年12月31日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	4,921,520	5,521,520	△335,337	7,408,937

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成26年1月1日残高	175,429	△333	△371,051	△195,956	6,411,460
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△209,242
当期純利益					1,010,978
自己株式の取得					△215
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△6,078	333	—	△5,744	△5,744
事業年度中の変動額合計	△6,078	333	—	△5,744	795,775
平成26年12月31日残高	169,350	—	△371,051	△201,700	7,207,236

(個別)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・光デバイス開発部使用の建物

定額法

・その他

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物〔附属設備を除く〕については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

24～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。

- ④ 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権
- ③ ヘッジ方針
外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「保険積立金」は277千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	78,052千円
土地	385,742千円
合計	463,795千円
上記に対応する債務	—

- | | |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,425,910千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権 | 421,455千円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債務 | 354,238千円 |
| (5) 土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額130,981千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△248,462千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,350,663千円 |
| (2) 仕入高 | 2,994,604千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 627,090千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	278,273株	124株	—	278,397株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,664千円
賞与引当金	16,213
研究開発用資産一括費用計上	31,570
たな卸資産評価損	22,182
減損損失	105,647
役員退職慰労引当金	20,537
関係会社株式評価損	14,323
製品保証費用	11,828
その他	33,284
繰延税金資産小計	270,253
評価性引当額	△153,975
繰延税金資産合計	116,278
繰延税金負債	
その他	△71,403
繰延税金負債合計	△71,403
繰延税金資産の純額	44,874

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	カナレハーネス㈱	直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 建物の賃貸	1,070,095 8,280	買掛金 未収入金	103,227 58,077
子会社	㈱カナレテック	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	623,272	買掛金 未収入金	111,900 28,538
子会社	Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	1,096,256	買掛金 未収入金	115,899 38,820
子会社	Canare Electric Corporation of Tianjin	同上	中国・香港における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	606,752	売掛金	92,982

(注) 1. 上記の金額のうちカナレハーネス㈱及び㈱カナレテックの期末残高には消費税等が含まれておりますが、それ以外には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製造子会社からの製品の仕入及び販売子会社への当社製品の販売の際の価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,067円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 149円78銭 |

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナレ電気株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷英司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カナレ電気株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月18日

カナレ電気株式会社 監査役会
常勤監査役 財田 洋 一 ⑩
(社外監査役)
社外監査役 高橋 久志美 ⑩
社外監査役 田中 耕一郎 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は168,741,575円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役3名全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	たから だ よう いち 財 田 洋 一 (昭和27年12月17日生)	昭和46年3月 松下電器貿易株式会社入社 昭和62年12月 ベルギー松下電器株式会社出 向管理部門担当取締役 平成9年4月 松下電器産業株式会社財務グ ループ海外財務チームチーム リーダー 平成12年3月 パナソニックファイナンスア ジア社出向社長 平成16年4月 松下電器産業株式会社インダ ストリー営業本部経理グルー プ海外経理チームチームリー ダー 平成19年3月 パナソニックインダストリー アジア株式会社出向管理部門 担当取締役 平成22年3月 パナソニック株式会社退社 平成23年3月 当社常勤監査役（社外監査 役）（現任）	500株
2	たか はし く し み 高 橋 久 志 美 (昭和22年1月6日生)	昭和40年3月 松下電器産業株式会社入社 昭和56年11月 パナソニックハワイ株式会社 出向経理課長 平成元年5月 松下電器産業株式会社インダ ストリー営業本部経理部課長 平成17年1月 パナソニックインダストリー セールス株式会社入社取締役 平成18年6月 同社退社 平成19年6月 当社社外監査役（現任）	1,000株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	た な か こう いら ちゅう 田 中 耕 一 郎 (昭和24年2月5日生)	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成9年7月 同社福井支店長 平成15年7月 名古屋三菱自動車販売株式会社出向 平成15年12月 同社取締役営業推進部長 平成17年12月 東京海上火災保険株式会社退社 平成18年1月 株式会社東京海上日動キャリアサービス入社 平成20年7月 同社名古屋支社長 平成21年9月 同社退社 平成23年3月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者3名は社外監査役候補者であります。
3. 財田洋一及氏が高橋久志美氏は、大手電器メーカーの経理実務責任者として長年勤められており、また、大手電器メーカーの子会社役員として会社経営に携わってこられました。そこで得られた知識や経験等をメーカーとしての会社運営や管理面での監査に生かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、財田洋一氏及び高橋久志美氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ4年及び7年9ヵ月であります。
4. 田中耕一郎氏は、長年にわたり、大手損害保険会社の支店長、またその後は他社での取締役、支社長等を歴任されて、会社を管理する豊富な経験を積まれており、会社全般にわたる管理面、企業統治等に関する牽制指導が期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、田中耕一郎氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年あります。
5. 当社は、社外監査役との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、財田洋一氏、高橋久志美氏及び田中耕一郎氏の再任が承認された場合は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
(責任限定契約の内容の概要)
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年3月20日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された寺澤洋志邦氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
てら きわ よ し くに 寺 澤 洋 志 邦 (昭和23年12月18日生)	昭和46年3月 株式会社松坂屋入社 昭和51年3月 同社東京本社輸出入業務部担当係長 昭和63年3月 同社本社経営企画担当課長 平成16年9月 同社営業統括本部営業企画室eビジネス推進部長 平成18年3月 同社本社開発事業部開発事業スタッフ統括部長 平成20年12月 同社退社	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺澤洋志邦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 寺澤洋志邦氏は、長年にわたり、大手百貨店の貿易や経営企画面の経験を積まれており、社外監査役として就任された場合には、貿易管理面や顧客サービスのレベル向上に関する牽制指導が期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 寺澤洋志邦氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で定款に定める責任限定契約を締結する予定であります。
- (責任限定契約の内容の概要)
- 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する。

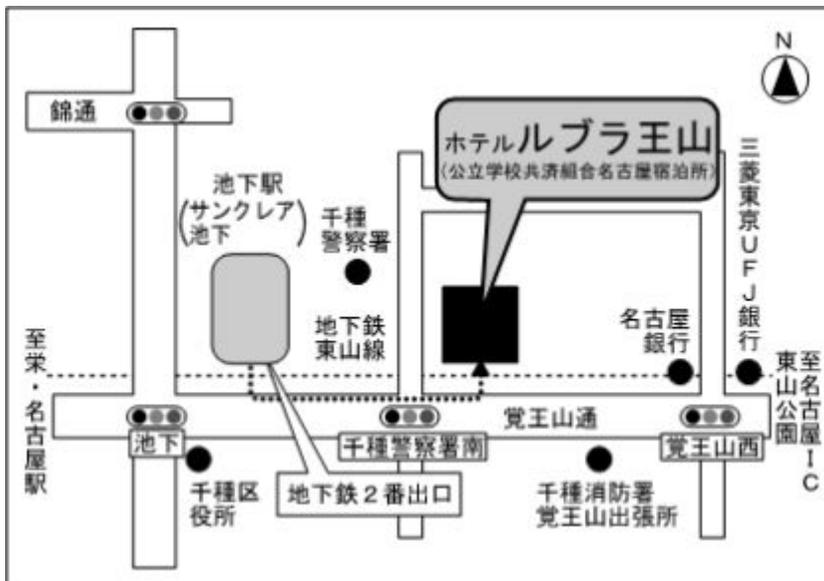
第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額17,332,600円支給することといたしたく存じます。

なお、当事業年度末時点の取締役は8名ですが、賞与の支給対象は相談役1名を除いた7名となります。

以 上

■ 株主総会会場ご案内図 ■



会 場

愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」
電話(052)762-3151(代表)

交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車 徒歩3分です。
2番出口をご利用ください。
(名古屋駅より池下駅までは約15分です。)

※お願い：駐車場の用意はいたしていません。

公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル
カナレ電気株式会社 新横浜本社 IR担当
電話(045)470-5503